



アンダーソン・毛利・友常法律事務所&ウエストロー・ジャパン共催セミナー 「AI事業の提携と買収の法務実務」

講師 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 龍野 滋幹 / 山内 真之

近年の人工知能(AI)技術の発達は目覚ましく、政府も「知的財産推進計画2017」(2017年5月)でAIを活用する施策に重点を置き、「未来投資戦略」(2017年6月)ではAIに代表されるいわゆる「第4次産業革命」を促しています。実際に、AIを活用した新規事業の立ち上げや事業の拡大は増加の一途を辿っており、その応用範囲も急速に拡大していて、今では医療、介護、教育、保険、物流、建設その他、あらゆる業務分野に広がっているといっても過言ではありません。

このようなAI技術の活用の急速な進展に乗り遅れないために、自社内でAI技術の開発を一から行おうとしてもその開発スピードが追い付かなかったり必要な人材を十分に確保できなかったりする状況が実際に起こっており、それに対する現実的な対応として、有用なAI技術を保有している他社との提携あるいはさらに進んでその買収も有力な選択肢となってきています。

そのような提携・買収においては、通常の事業提携やM&Aにおける留意点に加えて、AI特有の問題点について、技術的側面・ビジネス的側面だけでなく、法的側面からも十分な検討が欠かせません。例えば、AIを活用した事業の継続性と優位性の源泉を法的にどのように確保するのか、知的財産その他の法的保護はいかにして得られるのかなどといった観点で、提携先あるいは買収先の企業を分析することも重要になってきます。本セミナーでは、AI事業に関する提携と買収の場面において、留意すべき法的ポイントを多角的な視点から解説します。

日 時：2017年11月10日(金) 14:00~17:00(開場 13:30)

会 場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー 30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>

申 込 先：webサイトよりお申し込みください。 <http://www.westlawjapan.com/event/seminar/171110.html>

定 員：50名 ※申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

参 加 費：無料

*本セミナーは、企業の法務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。

*応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込時にご登録いただいたメールアドレスに、開催1週間くらい前までにお送りします。

*講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にもみ配布いたします。万一ご欠席された場合はお渡しできません。



プログラム

- 14:00～15:15 AI事業の提携と買収の法務実務①
- 15:15～15:30 **【製品紹介】新発売 Practical Law のご紹介をいたします**
Practical Law から、英文契約書や各種法律文書のひな型を広範に入手いただき、企業買収を含む国際商取引のノウハウに関わる情報を活用いただくことができます。
- 15:30～15:40 コーヒーブレイク
- 15:40～16:55 AI事業の提携と買収の法務実務②
- 16:55～17:00 質疑応答

*製品紹介については弊社担当者よりお話しいたします。

*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

講師紹介 アンダーソン・毛利・友常法律事務所

パートナー弁護士 龍野 滋幹(たつの しげき)

2000年東京大学法学部卒業。2002年弁護士登録、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。2007年に米国 New York University School of Law の修士課程を修了後、2008年ニューヨーク州弁護士登録。2007年から2008年にかけてフランス・パリの Herbert Smith 法律事務所にて執務。2014年11月から東京大学大学院薬学系研究科・薬学部「ヒトを対象とする研究倫理審査委員会」審査委員。企業買収、ジョイント・ベンチャー、クロス・ボーダー投資案件に精通しているほか、知的財産権取引等の企業法務分野を幅広く手掛けている。

パートナー弁護士 山内 真之(やまの うちまさゆき)

2002年慶應義塾大学理工学部卒業。2004年慶應義塾大学大学院理工学研究科卒業。2007年東京大学法科大学院修了。2008年弁護士登録、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。2012年に米国 Stanford Law School の修士課程を修了後、2014年ニューヨーク州弁護士登録。2013年から2014年にかけて米国の Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner 法律事務所(カリフォルニア州 Palo Alto Office)にて執務。理系のバックグラウンドを生かして知的財産業務を主として取り扱いつつ、技術移転を伴うジョイント・ベンチャー設立や、M&Aにおける知的財産デューデリジェンス等の、技術的論点と法的論点が交錯する企業提携や買収にも数多く携わっており、近時では人工知能やビッグデータに関する講演も複数行っている。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: www.westlawjapan.com お問い合わせ: info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1254_201708_FD